

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7168602号
(P7168602)

(45)発行日 令和4年11月9日(2022.11.9)

(24)登録日 令和4年10月31日(2022.10.31)

(51)国際特許分類 F I
A 4 3 B 23/02 (2006.01) A 4 3 B 23/02 1 0 4

請求項の数 6 (全13頁)

(21)出願番号	特願2020-41496(P2020-41496)	(73)特許権者	000005935 美津濃株式会社
(22)出願日	令和2年3月11日(2020.3.11)		大阪府大阪市中央区北浜4丁目1番23号
(65)公開番号	特開2021-141999(P2021-141999 A)	(72)発明者	串田 啓介 大阪府大阪市住之江区南港北1丁目12番35号 美津濃株式会社内
(43)公開日	令和3年9月24日(2021.9.24)	(72)発明者	山本 哲夫 大阪府大阪市住之江区南港北1丁目12番35号 美津濃株式会社内
審査請求日	令和2年12月24日(2020.12.24)	審査官	木戸 優華

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 シューズ用アッパー及びシューズ

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

着用時に着用者の足を覆うように構成されたシューズ用アッパーであって、
前記着用者の足首から甲まで開口した履き口を有し、かつ、外甲側又は内甲側の少なくとも一部に第一結合部材が設けられたアッパー本体と、
前記アッパー本体の前記第1結合部材が設けられた側とは反対側に固定された伸縮材よりなる基端部と、前記第1結合部材と結合可能な第2結合部材が設けられた先端部と、前記基端部と前記先端部とを接続し、かつ、着用時に前記履き口を内甲側から外甲側または外甲側から内甲側に亘って掛け渡す中間部と、を含むベルトと、を備え、
前記基端部は、前記中間部よりも伸縮性が大きく、
前記第1結合部材と前記第2結合部材との結合が解除された状態において、前記先端部が自重によって前記アッパー本体の前記基端部が固定された側の外側下方に垂れ下がり、
前記基端部は、ひずみ40%である場合の前記基端部に係る荷重が0.9N以上2.5N以下であり、
前記基端部が、前記アッパー本体と前記中間部とを接続する複数の伸縮部材を含むことを特徴とする、
シューズ用アッパー。

10

【請求項2】

前記基端部が伸縮材料よりなり、
前記基端部は、ひずみ5%である場合の前記基端部に掛かる荷重が0.8N以下である

20

ことを特徴とする、

請求項 1 に記載のシューズ用アップパー。

【請求項 3】

前記第 1 結合部材と前記第 2 結合部材とが結合され、かつ、前記基端部に張力が掛かっていない状態において、前記中間部の足長方向に沿う中心線は、前記履き口の足長方向に沿う中心線よりも、外甲側及び内甲側のうち前記基端部が設けられた側にずれていることを特徴とする、

請求項 1 または 2 に記載のシューズ用アップパー。

【請求項 4】

着用時において、前記中間部の少なくとも一部が前記着用者の甲と直接接することを特徴とする、

請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載のシューズ用アップパー。

【請求項 5】

着用時に着用者の足を覆うように構成されたシューズ用アップパーであって、
前記着用者の足首から甲まで開口した履き口を有し、かつ、外甲側又は内甲側の少なくとも一部に第一結合部材が設けられたアップパー本体と、
前記アップパー本体の前記第 1 結合部材が設けられた側とは反対側に固定された基端部と、
前記第 1 結合部材と結合可能な第 2 結合部材が設けられた先端部と、前記基端部と前記先端部とを接続し、かつ、着用時に前記履き口を内甲側から外甲側または外甲側から内甲側に亘って掛け渡す中間部と、を含むベルトと、を備え、

前記基端部は、前記中間部よりも伸縮性が大きく、
前記第 1 結合部材と前記第 2 結合部材との結合が解除された状態において、前記先端部が自重によって前記アップパー本体の前記基端部が固定された側の外側下方に垂れ下がり、
前記第 1 結合部材と前記第 2 結合部材とが結合され、かつ、前記基端部に張力が掛かっていない状態において、前記中間部の足長方向に沿う中心線は、前記履き口の足長方向に沿う中心線よりも、外甲側及び内甲側のうち前記基端部が設けられた側に足幅方向にずれていることを特徴とする、

シューズ用アップパー。

【請求項 6】

請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載のシューズ用アップパーと、

前記シューズ用アップパーと結合し、かつ、着用時に前記着用者の足裏を支持するように形成されたソールと、を備える、
 シューズ。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本開示は、一般には、シューズ用アップパー及びシューズに関する。本開示は、詳細には、シューズ用アップパーと、このシューズ用アップパー及びソールを備えるシューズに関する。

【背景技術】

【0002】

従来、シューズの脱ぎ履きを容易にするため、締結方法としてベルト留めを採用することがある。例えば特許文献 1 には、ベルト留めのシューズが開示され、このベルトを伸縮自在なゴムで形成することが開示されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【文献】実用新案登録番号第 3035815 号

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

10

20

30

40

50

特許文献 1 のようにベルトをゴムで形成する場合、シューズ着用時に十分なサポート性及びフィット感が得られないことがあった。

【 0 0 0 5 】

本開示の目的は、脱ぎ履きが容易であり、かつ、着用時のサポート性及びフィット感に優れたシューズ用アッパー及びシューズを提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【 0 0 0 6 】

本開示の一態様に係るシューズ用アッパーは、着用時に着用者の足を覆うように構成される。前記シューズ用アッパーは、アッパー本体とベルトとを備える。前記アッパー本体は、前記着用者の足首部分から甲部分まで開口した履き口を有し、かつ、外甲側又は内甲側の少なくとも一部に第 1 結合部材が設けられている。前記ベルトは、前記アッパー本体の前記第 1 結合部材が設けられた側とは反対側に固定される基端部と、前記第 1 結合部材と結合可能な第 2 結合部材が設けられた先端部と、前記基端部と前記先端部とを接続し、かつ、着用時に前記履き口を内甲側から外甲側または外甲側から内甲側に亘って掛け渡す中間部とを含む。前記基端部は、前記中間部よりも伸縮性が大きい。前記第 1 結合部材と前記第 2 結合部材との結合が解除された状態において、前記先端部が自重によって前記アッパー本体の前記基端部が固定された側の外側下方に垂れ下がる。

10

【 0 0 0 7 】

本開示の一態様に係るシューズは、上記シューズ用アッパーと、前記シューズ用アッパーと結合し、かつ、着用時に前記着用者の足裏を支持するように構成されたソールと、を備える。

20

【発明の効果】

【 0 0 0 8 】

本開示によれば、脱ぎ履きが容易であり、かつ、着用時のサポート性及びフィット感に優れたシューズ用アッパー及びシューズを提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【 0 0 0 9 】

【図 1】図 1 は、本開示の一実施形態に係るシューズの一例を示す概略の側面図である。

【図 2】図 2 は、同上のシューズの第 1 結合部材と第 2 結合部材との結合が解除された状態を示す概略の平面図である。

30

【図 3】図 3 は、同上のシューズの第 1 結合部材と第 2 結合部材との結合が解除された状態を示す概略の側面図である。

【図 4】図 4 は、同上のシューズの第 1 結合部材と第 2 結合部材とが結合し、かつ、基端部に張力が掛かっていない状態を示す概略の平面図である。

【図 5】図 5 は、同上のシューズの第 1 結合部材と第 2 結合部材とが結合し、かつ、基端部に張力が掛かっている状態を示す概略の平面図である。

【図 6】図 6 は、変形例 1 のシューズを示す概略の側面図である。

【図 7】図 7 は、変形例 2 のシューズを示す概略の平面図である。

【図 8】図 8 は、変形例 3 のシューズを示す概略の平面図である。

【図 9】図 9 は、変形例 4 のシューズを示す概略の平面図である。

40

【発明を実施するための形態】

【 0 0 1 0 】

以下、本開示の一実施形態に係るシューズ 1 及びシューズ用アッパー 2 の構成を、図面を参照しながら説明する。本実施形態に係るシューズ 1 及びシューズ用アッパー 2 は、あくまで一例であり、シューズ 1 及びシューズ用アッパー 2 の構成は以下の構成に限定されない。

【 0 0 1 1 】

本実施形態に係るシューズ 1 及びシューズ用アッパー 2 は左足用である。左足用のシューズ 1 及びシューズ用アッパー 2 は、右足用のシューズ 1 及びシューズ用アッパー 2 と左右対称であるため、以下の説明では、右足用のシューズ 1 及びシューズ用アッパー 2 の説

50

明を省略する。

【 0 0 1 2 】

1 . 概要

本実施形態に係るシューズ 1 は、図 1 及び図 2 示すように、シューズ用アッパー 2 (以下、アッパー 2 ともいう) と、ソール 3 とを備える。

【 0 0 1 3 】

アッパー 2 は、着用時に着用者 4 の足 4 0 を覆うように構成されている。ソール 3 は、着用時に着用者 4 の足裏 4 4 を支持するように構成されている。

【 0 0 1 4 】

アッパー 2 は、アッパー本体 2 0 とベルト 2 1 とを備える。

10

【 0 0 1 5 】

アッパー本体 2 0 は、着用者 4 の足首部分 4 1 から甲部分 4 2 まで開口した履き口 2 0 0 を有する。またアッパー本体 2 0 の外甲側又は内甲側の少なくとも一部に第 1 結合部材 2 5 が設けられている。

【 0 0 1 6 】

ベルト 2 1 は、基端部 2 2 と、先端部 2 4 と、中間部 2 3 とを含む。

【 0 0 1 7 】

基端部 2 2 は、アッパー本体 2 0 の第 1 結合部材 2 5 が設けられた側とは反対側に固定される。

【 0 0 1 8 】

先端部 2 4 は、第 1 結合部材 2 5 と結合可能な第 2 結合部材 2 6 が設けられる。

20

【 0 0 1 9 】

中間部 2 3 は、図 2 に示すように、基端部 2 2 と先端部 2 4 とを接続する。また中間部 2 3 は、着用時に履き口 2 0 0 を内甲側から外甲側または外甲側から内甲側に亘って掛け渡す。

【 0 0 2 0 】

本実施形態のアッパー 2 では、第 1 結合部材 2 5 と第 2 結合部材 2 6 との結合が解除された状態において、先端部 2 4 がその自重によってアッパー本体 2 0 の基端部 2 2 が固定された側の外側下方に垂れ下がる (図 3 参照)。そのため、履き口 2 0 0 がベルト 2 1 で塞がれることなく、履き口 2 0 0 が大きく開口した状態を維持することができる。この大きく開口した履き口 2 0 0 から足 4 0 を挿入できるため、シューズ 1 を容易に履くことができる。

30

【 0 0 2 1 】

特に本実施形態のアッパー 2 では、基端部 2 2 が中間部 2 3 よりも伸縮性が大きい。換言すると、基端部 2 2 は中間部 2 3 よりも伸び縮みしやすい。それにより、基端部 2 2 が中間部 2 3 よりも柔軟となるため、先端部 2 4 が外側下方に垂れ下がった状態を維持しやすくなる。また図 4 に示すように、基端部 2 2 を引き伸ばしながら第 1 結合部材 2 5 と第 2 結合部材 2 6 とを結合させることができるため、アッパー 2 を足 4 0 に密着させやすくなり、シューズ 1 の着用時のサポート性及びフィット感を向上させることができる。

【 0 0 2 2 】

2 . 詳細

以下、本実施形態のシューズ 1 及びアッパー 2 について、より詳細に説明する。

40

【 0 0 2 3 】

2 - 1 . シューズ

本実施形態に係るシューズ 1 は、子供用の靴である。シューズ 1 は、子供用の靴に限定されず、高齢者用の靴であってもよく、若年者用の靴であってもよい。シューズ 1 の用途は、特に限定されず、スニーカー、サンダル等の日常生活に用いられる靴であってもよく、スポーツ用の靴であってもよい。

【 0 0 2 4 】

本実施形態のシューズ 1 は、上述の通り、ソール 3 とアッパー 2 とを含む。アッパー 2

50

はソール 3 に固定されている。アッパー 2 とソール 3 との固定方法の例には、接着、融着、縫製等が含まれる。

【 0 0 2 5 】

2 - 1 - 1 . ソール

ソール 3 は、図 1 に示すように、下面 3 0、側面 3 1、及び上面 3 2 を含む。

【 0 0 2 6 】

下面 3 0 は、地面と接する側の面である。下面 3 0 は、平坦であってもよいが、溝、凹凸等が設けられていることが好ましい。側面 3 1 は、下面 3 0 の外縁から上方に立ち上がった部分である。上面 3 2 は、着用者 4 の足裏 4 4 と接する面であり、下面 3 0 とは反対側に位置している。

【 0 0 2 7 】

足裏 4 4 と上面 3 2 とは、直接接してもよいが、上面 3 2 上に配置されたインソール等を介して、間接的に接してもよい。

【 0 0 2 8 】

上面 3 2 と側面 3 1 の上端縁とは面一であってもよいが、上面 3 2 が側面 3 1 の上端縁よりも下方に位置していてもよい。すなわち、上面 3 2 が側面 3 3 1 の上端縁よりも凹んでいてもよい。この場合、ソール 3 とアッパー 2 とを固定しやすい。

【 0 0 2 9 】

本実施形態のソール 3 は、アウトソール 3 0 0 と、アウトソール 3 0 0 上に積層されたミッドソール 3 0 1 とを含む（図 1 参照）。そのためソール 3 では、アウトソール 3 0 0 の上面とミッドソール 3 0 1 の下面とが重なっている。またアウトソール 3 0 0 の下面がソール 3 の下面 3 0 を構成し、ミッドソール 3 0 1 の上面がソール 3 の上面 3 2 を構成している。アウトソール 3 0 0 は、図 1 及び図 2 に示すように、その先端部（爪先部分）がアッパー 2 の爪先部分を覆っていることも好ましい。この場合、ソール 3 とアッパー 2 をより強固に固定することができ、アッパー 2 からソール 3 が剥がれにくくすることができる。

【 0 0 3 0 】

2 - 1 - 2 . アッパー

本実施形態のアッパー 2 は、アッパー本体 2 0 と、ベルト 2 1 とを含む。

【 0 0 3 1 】

(1) アッパー本体

アッパー本体 2 0 は、シューズ 1 の着用時に足 4 0 を覆うように構成されており、詳細には、足裏 4 4 以外の部分を覆うように構成されている。アッパー本体 2 0 は、足 4 0 の一部を覆っていなくてもよい。例えばシューズ 1 がサンダルの場合には、アッパー本体 2 0 が足 4 0 の爪先 4 3 を覆っていなくてもよい。

【 0 0 3 2 】

アッパー本体 2 0 を構成する材料は特に限定されない。アッパー本体 2 0 を構成する材料の例には、天然皮革、人工皮革、天然繊維、合成繊維、樹脂等が含まれる。

【 0 0 3 3 】

アッパー本体 2 0 は、単一の部材で形成されていてもよく、複数の部材で形成されていてもよい。例えばアッパー本体 2 0 が、複数の部材を結合して形成されてもよく、複数の生地を重ね合わせて形成されてもよい。

【 0 0 3 4 】

本実施形態のアッパー本体 2 0 は、図 2 に示すように、爪先部分 2 0 1、前甲部分 2 0 2、内甲部分 2 0 3、外甲部分 2 0 4、及び踵部分 2 0 5 を含む。

【 0 0 3 5 】

爪先部分 2 0 1 は、アッパー本体 2 0 における爪先 4 3 を覆う部分である。爪先部分 2 0 1 は、強度及び耐久性に優れた材料で形成することが好ましい。前甲部分 2 0 2 は、アッパー本体 2 0 における前甲 4 5 を覆う部分である。前甲部分 2 0 3 は、通気性に優れた材料で形成することが好ましい。内甲部分 2 0 3 及び外甲部分 2 0 4 は、アッパー本体 2

10

20

30

40

50

における足 4 0 の内甲 4 6 及び外甲 4 7 を覆う部分である。踵部分 2 0 5 は、アッパー本体 2 における足 4 0 の踵 4 8 を覆う部分である。踵部分 2 0 5 は、クッション性に優れた材料で形成することが好ましい。

【 0 0 3 6 】

本実施形態のアッパー本体 2 0 では、内甲部分 2 0 3 にベルト 2 1 の基端部 2 2 が固定されている。内甲部分 2 0 3 における基端部 2 2 が固定される位置は、基端部 2 2 の大きさ、伸縮性等に応じて適宜設定される。内甲部分 2 0 3 に基端部 2 2 を固定する方法の例には、縫製、接着等が含まれる。例えば、内甲部分 2 0 3 を複数枚の生地を重ね合わせて形成し、これらの生地の上に基端部 2 2 を挟みこむと共に縫製してもよい。もちろん基端部 2 2 が内甲部分 2 0 3 の表面に直接固定されていてもよい。

10

【 0 0 3 7 】

本実施形態のアッパー本体 2 0 では、外甲部分 2 0 4 に第 1 結合部材 2 5 が設けられている。第 1 結合部材 2 5 は、外甲部分 2 0 4 の全体に設けられていてもよく、外甲部分 2 0 4 の一部に設けられていてもよく、外甲部分 2 0 4 の複数の部分に設けられていてもよい。本実施形態のアッパー 2 では、外甲部分 2 0 4 に第 1 結合部材 2 5 として面ファスナーが設けられている。

【 0 0 3 8 】

本実施形態の履き口 2 0 0 は、踵部分 2 0 5 の内縁と、内甲部分 2 0 3 の外甲側端縁と、外甲部分 2 0 4 の内甲側端縁と、前甲部分 2 0 2 の踵側端縁とで構成されている。そのため、履き口 2 0 0 を大きく開口させることができ、シューズ 1 内に足 4 0 を挿入しやすくなる。

20

【 0 0 3 9 】

(2) ベルト

ベルト 2 1 は帯状の部材である。ベルト 2 1 は、基端部 2 2、中間部 2 3、及び先端部 2 4 を含む。中間部 2 3 は基端部 2 2 と先端部 2 4 との間に設けられ、基端部 2 2 と先端部 2 4 とを接続している。そのためベルト 2 1 では、基端部 2 2、中間部 2 3、先端部 2 4 の順に並んで接続されている。

【 0 0 4 0 】

(i) 基端部

基端部 2 2 は、アッパー本体 2 0 の第 1 結合部材 2 5 が設けられた側とは反対側に固定される。本実施形態では、基端部 2 2 が内甲部分 2 0 3 に固定されている。そのため基端部 2 2 は、アッパー本体 2 0 と中間部 2 3 とを接続している。具体的には基端部 2 2 は、内甲部分 2 0 3 と中間部 2 3 とを接続している。

30

【 0 0 4 1 】

基端部 2 2 が伸縮材料よりなることが好ましい。特に基端部 2 2 は、中間部 2 3 よりも伸縮性が大きい伸縮材料で構成されることが好ましい。それにより、基端部 2 2 が中間部 2 2 よりも柔軟になり、先端部 2 4 がその自重によって外側下方に垂れ下がった状態を維持しやすくなる。

【 0 0 4 2 】

本実施形態の基端部 2 2 は、ひずみ 5 % である場合の基端部 2 2 に掛かる荷重が 0 . 8 N 以下であることが好ましい。発明者の鋭意研究により、先端部 2 4 が外側下方に垂れ下がる際、基端部 2 2 が自然長に対して 5 % 程度伸びることがわかっている。そのため、ひずみ 5 % の場合に基端部 2 2 に係る荷重が 0 . 8 N 以下であることにより、基端部 2 2 に適度な柔軟性を付与することができ、先端部 2 4 が外側下方に垂れ下がった状態を維持しやすくなる。また基端部 2 2 は、ひずみ 5 % である場合の基端部 2 2 に掛かる荷重が 0 . 6 N 以下であることがより好ましく、0 . 3 5 N 以下であることが特に好ましい。

40

【 0 0 4 3 】

基端部 2 2 は、ひずみ 4 0 % である場合の基端部 2 2 に係る荷重が 0 . 9 N 以上 2 . 5 N 以下であることが好ましい。発明者の鋭意研究により、基端部 2 2 を引き延ばして第 1 結合部材 2 5 と第 2 結合部材 2 6 とを結合させる際、基端部 2 2 を自然長に対して 4 0 %

50

程度伸ばすことが好ましいことがわかっている。そのため、ひずみ40%の場合に基端部22に係る荷重が0.9N以上であることにより、第1結合部材25と第2結合部材26とを結合した状態においてアッパー2と足40とを密着させやすくなり、シューズ1のフィット感及びサポート性を向上させられる。またひずみ40%の場合に基端部22に係る荷重が2.5N以下であることにより、基端部22を容易に引き延ばすことができる。すなわち、ひずみ40%である場合の基端部22に係る荷重が0.9N以上2.5N以下であることにより、シューズ1のフィット感及びサポート性の向上と、基端部22の引き延ばしやすさを両立させることができる。また基端部22は、ひずみ40%である場合の基端部22に係る荷重が1.25N以上1.75N以下であることがより好ましい。

【0044】

なお、基端部22のひずみに対する基端部22に係る荷重の値は、以下の方法により、測定することができる。まず、シューズ1における基端部22のアッパー本体20側の端部を、引っ張り試験機(株式会社島津製作所製のAUTOGRAPH AGS-X)の一方のチャックに固定する。次に、シューズ1における基端部22の中間部23側の端部を、引っ張り試験機の他方のチャックに固定する。そして、基端部22のアッパー本体20側の端部が動かないように固定したまま、基端部22の中間部23側の端部を10mm/minの速度で引っ張る。そして、基端部22の中間部23側の端部を引っ張る際に要した荷重を測定することにより、基端部22のひずみ(伸び率)に対する基端部22に掛かった荷重を算出することができる。

【0045】

本実施形態の基端部22は、複数の伸縮部材220を含んでおり、具体的には、二つの伸縮部材220を含んでいる。基端部22に含まれる伸縮部材220の数は、二つに限られず、3つ以上であってもよい。これらの伸縮部材220は、いずれもアッパー本体20及び中間部23に接続している。基端部22が複数の伸縮部材220を含むことにより、基端部22を起点にベルト21の位置及び角度を前後方向(足長方向)に調整できる。甲42の高さに応じてベルト21の位置及び角度を調整することにより、シューズ1のフィット感及びサポート性を向上させることができる。

【0046】

基端部22は、上述の通り、伸縮材料よりなることが好ましいが、この伸縮材料の例には、平ゴム、スパンデックス等の伸縮性の生地、伸縮する構造を有する生地、天然ゴム、合成ゴム、ばね等が含まれる。

【0047】

(ii) 中間部

中間部23は、基端部22と先端部24との間に設けられている。中間部23は、基端部22よりも伸縮性が小さいため、基端部22よりも伸びにくい材料製である。中間部23は、伸縮材料製であってもよく、伸縮材料製でなくてもよい。

【0048】

中間部23は、第1結合部材25と第2結合部材26とが結合した状態において、履き口200を内甲側から外甲側または外甲側から内甲側に亘って掛け渡す。また第1結合部材25と第2結合部材26とが結合した状態では、中間部23の表面が外側に露出する。そのため中間部23の表面には、種々の飾りが設けられていてもよい。本実施形態では、中間部23の表面に靴紐風の飾りが設けられている。

【0049】

第1結合部材25と第2結合部材26とが結合した状態では、中間部23の裏面と甲42とが対向する。本実施形態では、中間部23の裏面が甲42と直接接することが好ましい。すなわち中間部23の少なくとも一部が、甲42と直接接することが好ましい。それにより、シューズ1の着用時のフィット感及びサポート性を向上させることができる。中間部23の裏面が甲42と直接接する場合、中間部23の裏面がクッション性の材料で形成されていることが好ましい。この場合、シューズ1の着用感を向上させることができる。

【0050】

10

20

30

40

50

第1結合部材25と第2結合部材26とが結合され、かつ、基端部22に張力が掛かっていない状態において、中間部23の足長方向（足幅方向と直行する方向）に沿う中心線（図4に示すX-X線）が、履き口200の足長方向（足幅方向と直行する方向）に沿う中心線（図4に示すY-Y線）よりも、外甲側及び内甲側のうち基端部22が設けられた側にずれていることが好ましい。本実施形態では、図4に示すように、中間部23の中心線が履き口200の中心線よりも内甲側にずれている。それにより、シューズ1の着用時には、図5に示すように基端部22を引っ張りながら第1結合部材25と第2結合部材26とを結合させるため、中間部23と甲42とを密着させやすくなり、シューズ1のフィット感及びサポート性を向上させることができる。また歩行時の足裏44とソール3の上面32との密着性が向上できるため、足40の浮きを抑制することができる。中間部23の中心線と履き口200の中心線とのずれは、基端部22の自然長、伸びやすさ等に応じて適宜設定されるが、基端部22の自然長の10%以上50%以下であることが好ましく、基端部22の自然長の25%以上40%以下であることが好ましい。

10

【0051】

着用時において、中間部23の爪先側端縁230が、履き口200の爪先側端縁（前甲部分202の踵側端縁）と一致している、又は、履き口200の爪先側端部206（前甲部分202の踵側端縁）よりも爪先側にあることが好ましい（図1及び図3参照）。この場合、シューズ1を着用した状態で屈曲させる際に、中間部23の爪先側端縁230が甲42に当たることを抑制することができる。

【0052】

（iii）先端部

先端部24は、ベルト21の先端に設けられている。先端部24の形状は特に限定されないが、シューズ1を着用する際には先端部24を把持しやすい形状であることが好ましい。また上述の通り、第1結合部材25と第2結合部材26との結合が解除された状態では、先端部24がその自重によって外側下方に垂れ下がることから、先端部24の形状、大きさ、重量は、先端部24が垂れ下がりやすいように適宜設定される。

20

【0053】

第1結合部材25と第2結合部材26とが結合した状態では、先端部24の表面が外側に露出するため、先端部24の裏面に第2結合部材26が設けられる（図2参照）。第2結合部材26は、先端部24の裏面全体に設けられてもよく、先端部24の裏面の一部に設けられてもよく、先端部24の裏面の複数部分に設けられていてもよい。

30

【0054】

第2結合部材26は第1結合部材25と結合可能であるため、本実施形態の第2結合部材26は第1結合部材25と同様に面ファスナーである。

【0055】

2-1-3.シューズを脱ぎ履きする際の動作

以下、本実施形態のシューズ1を着用する際に動作について説明する。

【0056】

（1）シューズを履く場合

まず、履き口200からシューズ1内に足40を挿入する。シューズ1の着用前には、図2及び図3に示すように、先端部24がその自重によって外側下方に垂れ下がるため、履き口200が大きく開口した状態が維持される。そのため、シューズ1を履くにあたって、ベルト21によって履き口200が塞がれないため、履き口200に足40を挿入しやすく、着用者4がシューズ1を容易に着用することができる。例えば、着用者4が幼児や高齢者であっても、シューズ1内に足40を容易に挿入することができる。

40

【0057】

次に、第1結合部材25と第2結合部材26とを結合する。その際、基端部22を引き伸ばしながら第1結合部材25と第2結合部材26とを結合させる。それにより、中間部23と甲42とが密着しやすくなり、シューズ1のフィット感及びサポート性を向上させることができる。またソール3の上面32と足裏44とが密着しやすくなり、足40の浮

50

きを抑制することができる。

【 0 0 5 8 】

(2) シューズを脱ぐ場合

シューズ 1 を脱ぐ場合には、第 1 結合部材 2 5 と第 2 結合部材 2 6 との結合を解除するだけで、足 4 0 の拘束が解除することができ、また大きく開口した履き口 2 0 0 から足 4 0 を抜くことができるため、シューズ 1 を容易に脱ぐことができる。

【 0 0 5 9 】

3 . 変形例

シューズ 1 及びアップパー 2 の構成は、上述の構成に限定されない。

【 0 0 6 0 】

3 - 1 . 変形例 1

上述の実施形態に係るシューズ 1 では、ベルト 2 1 の基端部 2 2 が、複数の伸縮部材 2 2 0 を含んでいるが、これに限定されない。

【 0 0 6 1 】

例えば、図 6 に示す変形例 1 のシューズ 1 のように、基端部 2 2 が単一の伸縮部材 2 2 0 で構成されていてもよい。

【 0 0 6 2 】

3 - 2 . 変形例 2 ~ 4

上述の実施形態に係るシューズ 1 では、第 1 結合部材 2 5 及び第 2 結合部材 2 6 が面ファスナーであるが、これに限定されない。

【 0 0 6 3 】

例えば図 7 に示す変形例 2 のシューズ 1 のように、第 2 結合部材 2 6 が、第 1 結合部材 2 5 に引っ掛けられるフックであってもよい。すなわち第 1 結合部材 2 5 が受け鐘であり、第 2 結合部材 2 6 が鉤であってもよい。

【 0 0 6 4 】

例えば図 8 に示す変形例 3 のシューズ 1 のように、第 1 結合部材 2 5 が複数の微細な突起を含み、第 2 結合部材 2 6 が複数の微細な突起を含んでいてもよい。この場合、第 1 結合部材 2 5 を構成する微差な突起の隙間に、第 2 結合部材 2 6 を構成する微細な突起が嵌まることにより、第 1 結合部材 2 5 と第 2 結合部材 2 6 と結合することができる。

【 0 0 6 5 】

例えば図 9 に示す変形例 4 のシューズ 1 のように、第 1 結合部材 2 5 及び第 2 結合部材 2 6 が、お互いに引っ付くことができる磁石であってもよい。変形例 4 のシューズ 1 では、第 2 結合部材 2 6 が複数の棒磁石を含んでいるため、第 2 結合部材 2 6 が板状の単一の磁石で構成されている場合と比べて、先端部 2 4 が曲げやすくなる。

【 0 0 6 6 】

3 - 3 . 他の変形例

上述の実施形態に係るシューズ 1 では、ベルト 2 1 の基端部 2 2 がアップパー本体 2 0 の内甲側に固定されると共に、アップパー本体 2 0 の外甲側に第 1 結合部材 2 5 が設けられているが、これに限定されない。例えば、基端部 2 2 がアップパー本体 2 0 の外甲側に固定されると共に、アップパー本体 2 0 の内甲側に第 1 結合部材 2 5 が設けられてもよい。

【 符号の説明 】

【 0 0 6 7 】

- 1 シューズ
- 2 シューズ用アップパー
- 2 0 アップパー本体
- 2 0 0 履き口
- 2 1 ベルト
- 2 2 基端部
- 2 2 0 伸縮部材
- 2 3 中間部

10

20

30

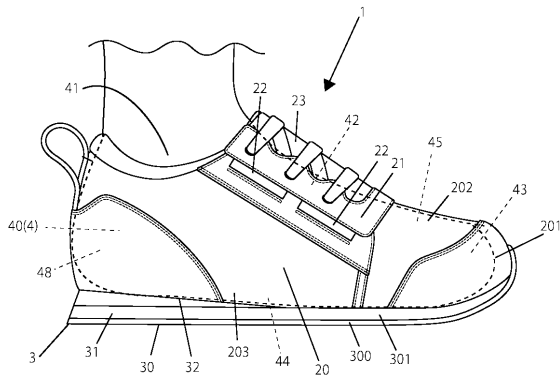
40

50

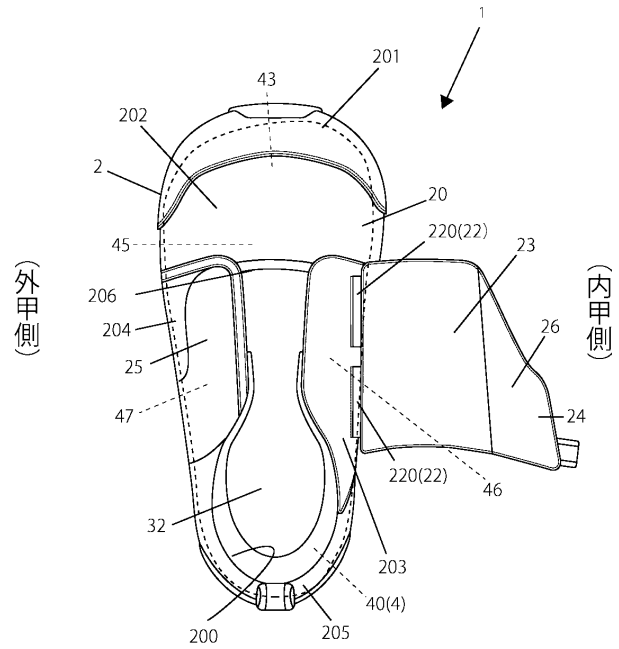
- 2 4 先端部
- 2 5 第 1 結合部材
- 2 6 第 2 結合部材
- 3 ソール
- 4 着用者
- 4 0 足
- 4 1 足首
- 4 2 甲
- 4 3 爪先
- 4 4 足裏

【図面】

【図 1】



【図 2】



10

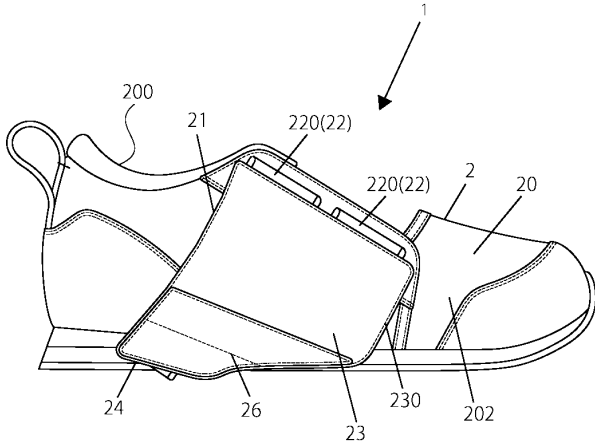
20

30

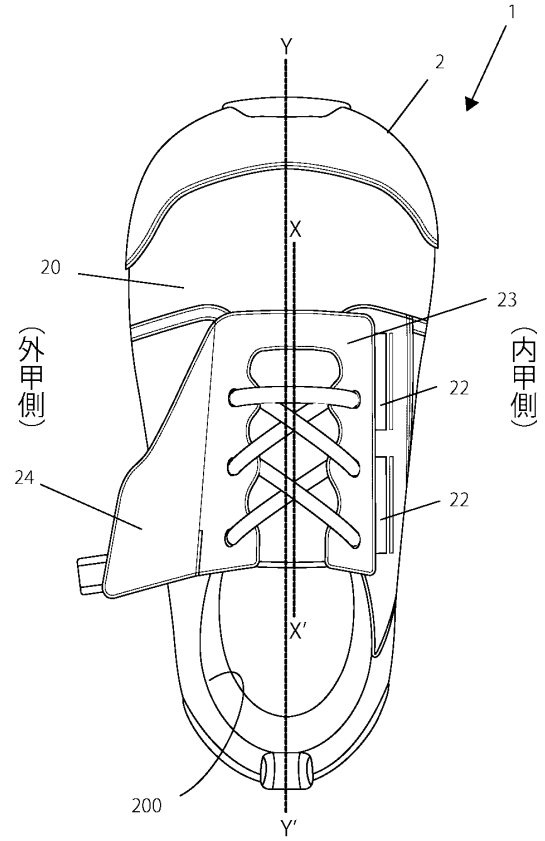
40

50

【図3】



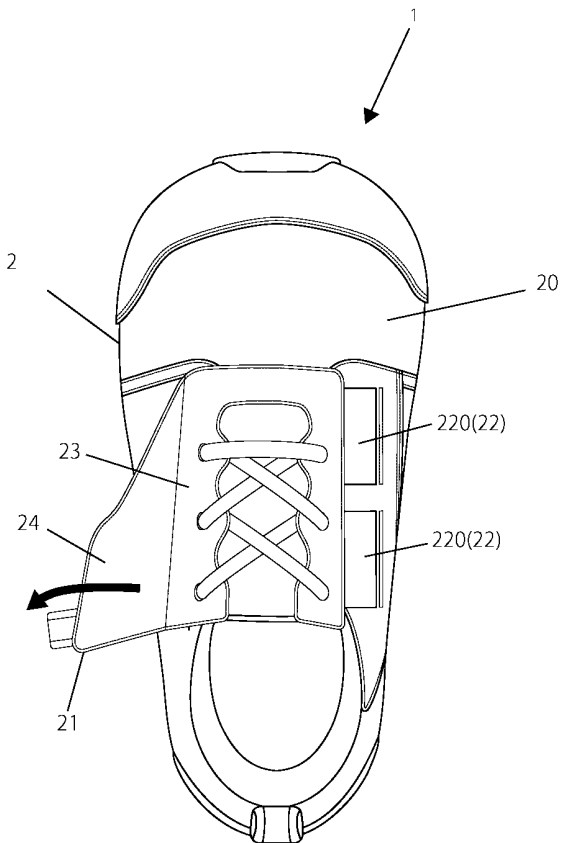
【図4】



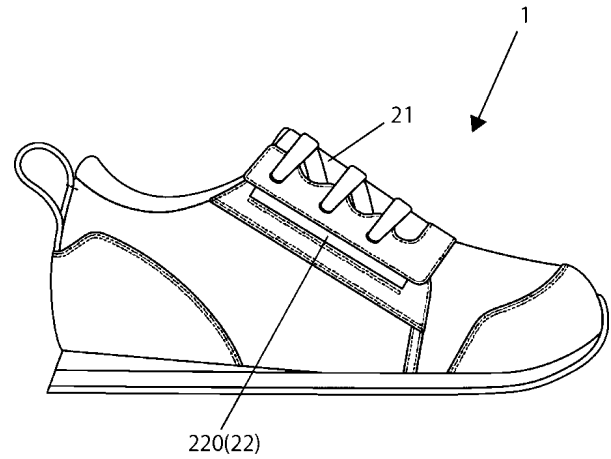
10

20

【図5】



【図6】

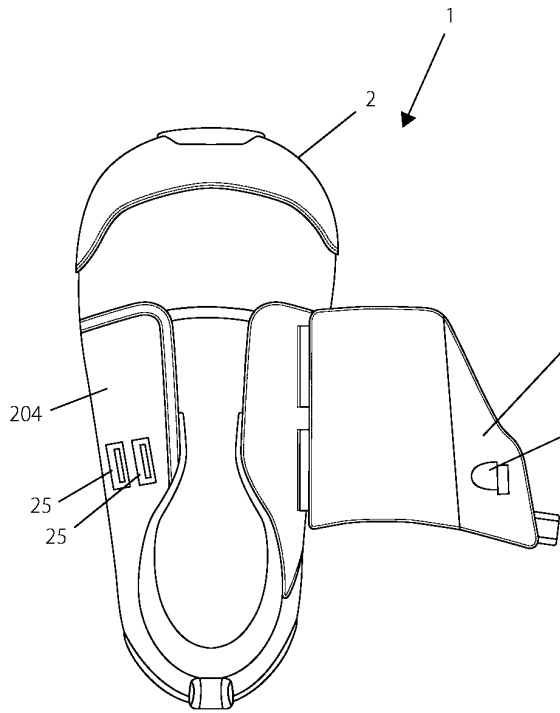


30

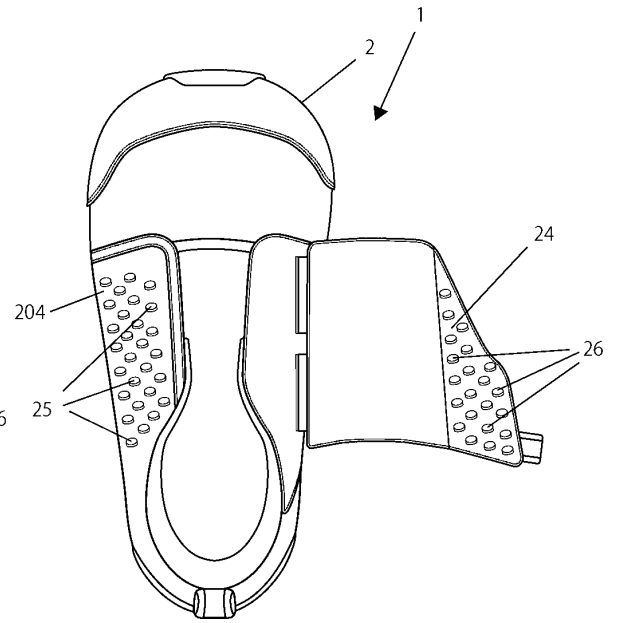
40

50

【図 7】



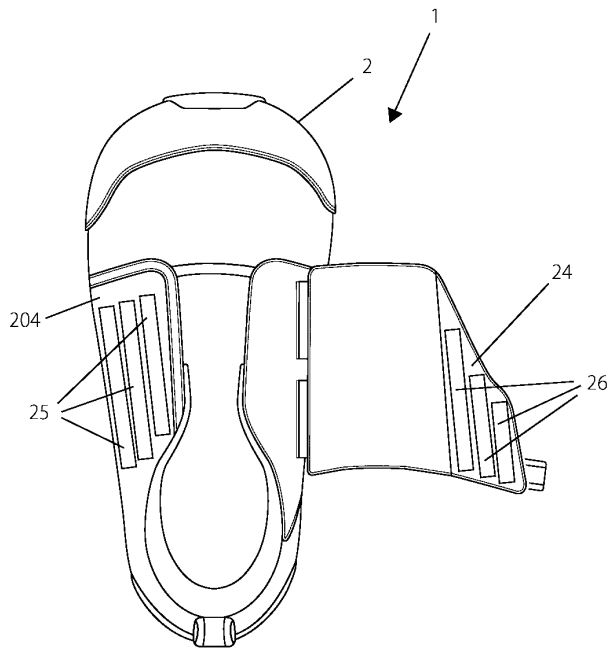
【図 8】



10

20

【図 9】



30

40

50

フロントページの続き

- (56)参考文献 特開 2017 - 124057 (JP, A)
特開 2019 - 088540 (JP, A)
特開 2016 - 077444 (JP, A)
特開 2012 - 170594 (JP, A)
特開平 11 - 004704 (JP, A)
特開 2000 - 152804 (JP, A)
米国特許出願公開第 2013 / 0305566 (US, A1)
特開平 11 - 332601 (JP, A)
米国特許出願公開第 2010 / 0313445 (US, A1)
米国特許出願公開第 2018 / 0242692 (US, A1)
米国特許第 4079527 (US, A)
- (58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)
A 43 B 23 / 02